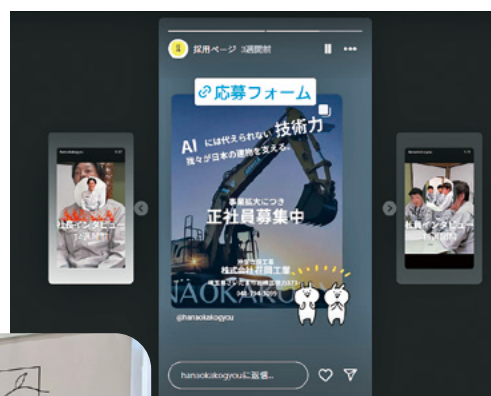




白髪ケア用シャンプー
「GEN FU KEI」

SNS活用支援事例
(人材採用)



代表 高橋直之社長



GOOD LIFEフェア2024への出展



自社実践と支援活動、二つの力で上武地域の経済を牽引

JobuRoots株式会社 ~太田市新田商工会~

JobuRoots株式会社(群馬県太田市)は、「地域の誇りを創り守る」を理念として掲げ、農業が抱える「収益の柱の不安定さ」という課題に向き合い、新たな価値創出を目指す企業です。代表の高橋直之氏は、埼玉県越谷市で栽培されたメロンの廃棄品に着目し、白髪ケア用オールインワンシャンプー「GEN FU KEI」を開発しました。開発にあたってはクラウドファンディングを活用したところ502%の達成率を記録し、消費者からも高い評価を獲得しています。これにより農家にとって販売・加工に続く新たな収益源となる“非食品加工”のモデルを形にすることができました。

さらに、東京ビッグサイトで開催された「GOOD LIFEフェア2024」では太田市新田商工会の協力を得て伴走型事業で出展

し、消費者との直接対話を通じて手応えを得るとともに、地域の農産物を社会資源として捉える姿勢が高く評価されました。

一方で、高橋氏は群馬県商工会連合会に専門家として登録しており、商品企画、ブランディングをはじめとした経営支援事業、特にニーズの高まりから採用支援事業など県内中小企業の支援活動にも力を注いでいます。

最近では社会課題にもなっている各業界の人手不足に対し、建設業を中心に採用に特化したSNSの活用支援などを行っており、多数の事業者から相談を受けています。

シャンプー事業と経営支援事業を両輪とすることで、JobuRoots(株)は地域の持続可能な発展に貢献していきます。

CONTENTS

JobuRoots株式会社 太田市新田商工会	…1	持続化補助金活用事例	…5
令和7年度正副会長研修会開催報告	…2	持続化補助金募集、「ビジネス商談会2025」バイヤー募集中退共のお知らせ	…6
関東ブロック女性部研修会開催報告	…3	財務分析サービス、熱中症予防義務化関連	…7
青年部長会議、青年部員募集福祉共済のお知らせ	…4	経営支援センター通信	…8



県連HP



県連公式LINE

お問い合わせ等 >>>

027-231-9779(代)

群馬県商工会連合会 前橋市関根町三丁目8番地の1

発行者 石川 修司

連 合 会 リ ポ ー ト

令和7年度 商工会正副会長研修会を開催

本会では、令和7年6月24日(火)に前橋市の「群馬県公社総合ビル」において商工会正副会長研修会を開催しました。県下43商工会の正副会長および事務局長など170名余が参加しました。

開催にあたり、石川修司会長は「本日は全国連から2人を招聘し、小規模企業振興基本法制定の変遷から、小規模企業振興基本計画(第Ⅲ期)のポイントや中央情勢について話していただく。地域の支援機関である商工会による伴走支援の重要性はより一層増しており、支援体制の強化を図っていくためにも、研修内容を参考にいただき、商工会役員にも共有して取り組んでいただきたい。」と挨拶を述べました。



石川会長

【第1部】

◎「小規模基本法の変遷・基本計画の概要 ～今後の商工会に求められること～」

説明 全国商工会連合会 リスクマネジメント課 課長 吉本 嘉晃 氏

概要 商工会は地域に根ざした支援機関として、全国で約70万者が加入している。コロナ禍における支援策の影響で一時的に会員数の増加は見られたが、長期的には減少傾向が続いている。小規模事業者の高齢化や廃業が進む中、経営相談や個別支援に対するニーズは一層高まっている。法改正により支援範囲が拡大する一方、職員数は減少傾向にあり、多様化する業務に対応するため、外部専門家や他機関との連携による支援体制の強化が求められている。

現在直面している価格転嫁支援、最低賃金への対応、事業承継、さらには災害対策など多岐にわたる課題に対し、適切な支援を行うためには、現場対応力の強化と組織内の情報共有が不可欠となる。第3次小規模企業振興基本計画を踏まえ、今後は支援の質的向上が重要な鍵となる。

さらに、公的支援機関としての責務として、コンプライアンスの徹底も求められており、倫理的な行動や不正防止への意識向上が不可欠で、透明性・公平性のある業務遂行が、商工会の信頼と機能を支える基盤である。

【第2部】

◎「中央情勢について」

講師 全国商工会連合会 常務理事 後藤 準 氏

概要 ホルムズ海峡の封鎖リスクは、世界経済に大きな影響を及ぼす可能性があり、日本経済への波及も懸念されている。特に、日本の輸出は自動車関連が中心であり、米国向けの輸出には関税リスクがつかまとう現状。一方、地方においては後継者不足による廃業が増加しており、事業承継支援の強化は喫緊の課題である。事業承継と賃上げ推進に重点を置いた支援体制の強化を図り、併せて地元で働きたいと思える環境を整えることが、地域雇用の確保に直結し、地域企業の持続的発展を支えることに繋がる。



研修の様子

小規模企業振興基本計画（第Ⅲ期）の目標と重点施策

1. 4つの目標【法第6条第1～4号】

(1) 需要を見据えた経営力の向上

－経営者の意識改革、事業の持続的発展、意欲ある事業者の成長発展－

(3) 地域経済の活性化、地域住民の生活向上・交流促進

－地域の持続的発展、地域経済・生活・コミュニティの活性化－

(2) 経営資源の有効活用、人材の育成・確保

－新陳代謝の円滑化、事業継続力の強化、人手不足対応、多様な人材の育成・確保・活用－

(4) 支援体制の整備その他必要な措置

－支援機関の体制強化、国と地方公共団体との連携強化、手続の簡素化－

1. 需要を見据えた経営力の向上に係る重点施策

【法第6条第1号】

- (重点施策1) 経営者のリテラシー（経営戦略・会計・知的財産等）向上
- (重点施策2) 経営計画の策定
- (重点施策3) 需要開拓・新事業展開
- (重点施策4) 取引適正化対策

2. 経営資源の有効活用、人材の育成・確保に係る重点施策

【法第6条第2号】

- (重点施策5) 起業・創業
- (重点施策6) 事業承継・円滑な廃業・再チャレンジ
- (重点施策7) 多発する大規模災害等への対応
- (重点施策8) 事業継続力の強化
- (重点施策9) 人手不足対応 人材の育成・確保・活用

3. 地域経済の活性化、地域住民の生活向上・交流促進に係る重点施策

【法第6条第3号】

- (重点施策10) 地域経済の活性化
- (重点施策11) 地域の生活・コミュニティの活性化
- (重点施策12) 地域課題解決の推進

4. 支援体制の整備その他必要な措置に係る重点施策

【法第6条第4号】

- (重点施策13) 支援機関の体制・連携強化
- (重点施策14) 国と地方公共団体との連携強化
- (重点施策15) 手続の簡素化・施策情報の提供

より詳しい内容は、[経済産業省の公式発表](<https://www.meti.go.jp/press/2024/03/20250325008/20250325008.html>)や[中小企業庁の概要資料(PDF)](<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/shingikai/soukai/041/dl/s001.pdf>)で確認できます。

◀ 令和7年度関東ブロック商工会女性部交流研修会inぐんま を開催! ▶

「令和7年度関東ブロック商工会女性部交流研修会inぐんま」が令和7年7月3日(木)前橋市「昌賢学園まえばしホール」にて開催されました。関東ブロック管内1都10県より、約1,000名もの女性部員が一堂に会し、交流と研鑽を深める一日となりました。

研修会の幕開けは、群馬県ならではの趣向を凝らしたオープニングアクトでした。和太鼓演奏者の井上日出来 氏とバイオリン演奏者の武内いづみ 氏による迫力あるパフォーマンスは、参加者の心を掴み、会場全体が熱気に包まれました。

メインイベントである主張発表大会では、各都県の予選を勝ち抜いた代表11名が登壇し、それぞれの地域での活動や事業に対する熱い想い、そして未来への展望を力強く発表しました。地域経済の活性化や女性の活躍推進に向けた具体的な取り組みが紹介され、参加者は真剣な眼差しで聞き入っていました。

最優秀賞(第1位)には静岡県湖西市商工会女性部の柴田陽加さんが輝かれました。優秀賞(第2位)には新潟県両津商工会女性部・本間清美さん、そして地元群馬県の川場村商工会女性部・星野松恵さんが優良賞(第3位)受賞され、会場からは惜しめない拍手が送られました。

講演会では、林家つる子氏を招き「紺屋高尾」を演目にご披露いただき、ユーモアを交えながらの巧みな話術に、参加者一同、大変有意義な時間を過ごすことができました。つる子氏の素晴らしい話芸は、参加者に多くの学びと感動を与えました。

また、大展示ホールでは、群馬県内の魅力が詰まった物産展を開催。県内事業者26業者が出展し、多種多様な群馬の名産品が並びました。屋外には県内から4業者のキッチンカーも出店し、来場者は群馬の美味しい「食」を堪能しながら、活気ある交流を楽しんでいました。この物産展とキッチンカーの出店は、県内事業者の皆様にとって新たなビジネスチャンスを生み出し、群馬県の魅力と活力を全国に発信する貴重な機会となりました。



開会式 飯野会長



主張発表 星野松恵さん



表彰式 星野松恵さん



参加者をお出迎えする群馬県女性部員



物産展の様子



会場内の参加者

第1回群馬県商工会青年部長会議を開催

群馬県商工会青年部連合会(鈴木八矢人会長)は、「第1回群馬県商工会青年部長会議」を7月8日(火)に前橋市「マックスエア・スワン」で開催しました。県内各地から総勢60名の青年部員が参加し、活発な学びと交流が繰り広げられました。

研修会は二部構成で行われ、青年部員の資質向上と連携強化を図る貴重な機会となりました。第1部では、株式会社ワークエントリーのぐんま事業部長、太田広子氏を講師にお招きし、「ハラスメント予防から始める信頼づくり」をテーマにハラスメント研修会が行われました。研修では、ハラスメント対策の重要性が多角的に解説されました。経営者にとっての法的・経営リスクに加え、組織文化への影響についても深く掘り下げられ、参加者はその意義を再認識しました。

第2部では、「群馬県青連商人ネットワーク選考会」が開催され、「第25回商工会青年部全国大会(岩手大会)」の「商人ネットワーク」に出展する群馬県代表を選考しました。各ブロックを代表する8名の青年部員が、自身の事業概要、提供できること、そして繋がりを求める相手についてプレゼンテーションを行いました。緊張感と熱気に包まれた選考の結果、西南ブロック代表である下仁田町商工会青年部の殿屋・山田夏樹氏が、群馬県代表として青年部全国大会への出展が推薦されることになりました。



第1部ハラスメント研修会の様子



第2部商人ネットワーク選考会
殿屋・山田夏樹氏
(下仁田町商工会青年部)

青年部・女性部 新規部員募集中!

地域を元気に! 自分を成長させるチャンス!

／地域の仲間と一緒に活動しませんか?／

商工会では、青年部・女性部の新しい仲間を募集しています。



商工会青年部とは?

若手経営者・後継者が集まり、地域経済やまちづくりに貢献する団体です。研修やイベント参加を通して、ビジネスのヒントや仲間とのつながりが得られます!



商工会女性部とは?

地域を支える女性たちのネットワーク。経営を学びながら、地域を明るく元気に! 女性ならではの視点で魅力ある活動を展開中です。



詳しくは、お近くの商工会まで!

安心して
ください!



日常生活における様々な法律上の賠償事故がおきたとき

全国商工会会員福祉共済

個人賠償責任補償と熱中症の補償

全国商工会会員福祉共済の「けがの補償」
(月額2,000円コースから*)には
*ライトプランを除きます

“個人賠償責任補償と熱中症の補償”

が付帯しています! 1事故2億円限度(国外は1億円限度)

- **個人賠償責任補償** ご家族全員*の賠償事故(自転車事故を含む)をカバーします! *同居の家族・別居の未婚の子
被共済者やその同居の家族が国内外で発生した日常生活での事故により他人にケガをさせたり、他人の財物を壊したりして、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金が支払われます。

実際の事例と支払額

飼い犬が逃げ出し、近くに
いた人を噛んでしまった。

【お支払額: 98.1万円】



草刈り機を使用中に小石が
飛んで、通りかかった車に
当たった。

【お支払額: 84.9万円】



よそ見をしていて、車に
衝突して
しまった。

【お支払額: 12.3万円】



子供が他人の家で遊んで
いる際、テレビ画
面を破損させた。

【お支払額: 11.3万円】

- さらに、被共済者ご本人*には、**熱中症の補償**もついています!

【例えば】補償内容(「けがの補償」月額2,000円コースの場合) *ライトプランを除きます

- 死亡共済金: 400万円
- 手術共済金: 10・5・2.5万円
- 通院共済金(3日目から): 日額1,500円
- 後遺障害共済金: 400万円~4万円
- 入院共済金: 日額4,000円



お問い合わせ・資料請求はお近くの商工会へ

持続化補助金活用事例

高品質オンラインサービス及びホームページ開設による販路開拓

奈良のりえさん（フリーアナウンサー）（富士見商工会 羽鳥指導員）

2013年に独立開業したフリーアナウンサー。NHK前橋放送局にて総合テレビ「こんにちはいっと6けん」のキャスター、NHKFM「夕焼けほっと群馬」のアンカー、ぐんま経済新聞社の経済記者としての取材経験を活かし、現在はアナウンサーに加え、記念式典やトークショーの司会やモデレーター、大学や地方公共団体、商工団体等向けのセミナー講師を務めている。なかでも、講師業務におけるサービスのオンライン化が大きな課題となっていた。



事業内容及び効果

持続化補助金を活用し、自身の強みやこれまでの実績が一目で分かるオフィシャルサイトを開設した。さらに、開設したサイト内で会員制オンラインサロンやオンラインセミナーを実施するため、高品質な動画撮影や配信に必要な機材等を導入した。高品質オンラインサービス及びオフィシャルサイトの開設により、企業の若手社員研修や経営者層からのパーソナルレッスンの依頼、オンラインサロンの会員数も順調に増加し、売上及び利益率の増加に繋がった。

事業者の声

持続化補助金を活用したことで、事業の方向性を明確にするとともに、自身が抱える課題や強みを整理する貴重な機会となりました。特に、事業計画の策定段階では、富士見商工会による丁寧なヒアリングと的確なアドバイスにより、自社のビジョンやサービスの価値を改めて言語化することができ、実行段階への自信に繋がりました。

補助事業の実施後には、経営状況の変化や成果の検証を行い、今後の展開に向けた方向性を共有できたことで、事業の持続的発展に対する意識が高まりました。また、第三者の視点を取り入れることで、これまで気づけなかった改善点や新たな可能性にも目を向けられるようになりました。

持続化補助金についての情報をくださった商工会関係者の皆様のおかげで「今の私がある」と言っても過言ではありません。持続化補助金の活用は、単なる資金的支援にとどまらず、経営そのものを見直し、より深く向き合うきっかけとなったと感じています。

祖父の空き家を改装し、提供スピードと商品開発力を強化

菅谷農園 代表 清水 仁美さん（東吾妻町商工会 早川指導員）

三姉妹の長女として東吾妻町で育ち、祖父母との農作業を通じて地元への愛着を育んできました。実家の農地が将来的に耕作放棄地になる可能性に危機感を抱き、地域貢献への強い思いから、2023年5月に開業、同年10月に地元米を使用したおにぎりキッチンカー事業を創立しました。

当事業は米作りを学ぶ機会になっただけでなく、地元農産物PRや顧客満足度の向上、そして過疎化に苦しむ地域の活性化にも貢献できていると実感しています。今後も東吾妻町の魅力を「食」を通じて発信し続けていきたいです。



実際に使用している
キッチンカー



新商品
「デビルズタンバーガー」

事業内容及び効果

キッチンカーの出店が順調な一方で、提供時間の遅さが課題でした。特に、おにぎりの大量提供や高単価な新商品開発には専用の仕込み場所が不可欠でした。そこで、持続化補助金を活用して事業所に隣接する祖父の空き家を改装し、飲食店営業許可が取得可能な環境を整備しました。

改装後、具材の冷蔵保存や作り置きが可能となり、お客様への提供時間は約1分に短縮。おにぎりセットの販売効率は4~5倍に向上。さらに、一夜漬けにしたこんにゃくをフライする「デビルズタンバーガー」のような複雑な工程を要する新商品開発も可能となり、今後の商品ラインナップ拡充にも大きな期待が持てるようになりました。

事業者の声

補助金で仕込み所を整備することで、生産性や提供スピードが向上し、大型イベントや連日出店にも対応できるようになりました。併せて高単価商品や自家栽培米の販売も実現し、売上高の安定化につながっています。

この先もキッチンカーを通じて町外へ吾妻の味を届けながら、また主催イベント等を通じて吾妻の魅力を広めていきたいです。

小規模事業者持続化補助金のご案内

小規模事業者持続化補助金は、自ら策定した持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化・生産性向上の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

【補助率】 2/3(下記の賃金引上げ枠のうち赤字事業者については3/4)

【補助上限】 ○一般型 50万円(下記を適用した場合、最大250万円)

※インボイス特例適用により+50万円

※賃金引上げ特例適用により+150万円

○創業型 200万円(下記を適用した場合、最大250万円)

※インボイス特例適用により+50万円

【申請方法】 電子申請システムでのみの受け付けとなります。

【補助対象経費】 チラシ作成、広告掲載、店舗改装など

(例)飲食事業を行う蕎麦屋が、高性能フライヤーを導入し、地元特産のかき揚げをセットメニューに追加した。また、地元メディアに広告を出稿した結果、新規顧客の増加及び顧客単価アップに繋がった。

【受付締切日】 令和7年11月28日(金)



一般型<通常枠>HP



創業型HP

「美味しい群馬再発見!ビジネス商談会2025」バイヤー募集のご案内

「美味しい群馬再発見!ビジネス商談会2025」を下記日程で開催いたします。

群馬県産の加工食品に関心のあるバイヤー様(百貨店、スーパー、小売、食品卸、ホテル・旅館、道の駅、飲食店等の買い手企業、通販事業者等)のご参加をお待ちしておりますので、奮ってお申し込みください。

開催日 令和7年12月2日(火)13:00~17:30

会場 ビエント高崎エクセルホール(群馬県高崎市問屋町2-7)

募集企業数 バイヤー(買い手)20社程度

※サプライヤー(売り手)は20社程度

申込方法 会HPのお申込みフォームにアクセスし、必要事項をご入力の上お申し込みください。

申込期限 令和7年10月17日(金)

お問合せ 経営支援課 須藤



昨年度の商談会の様子

働く皆様に将来の安心を。



で退職金。

「中退共」は中小企業のための国の退職金制度です。

毎年10月は加入促進強化月間です。

① 国の退職金制度!

掛金の一部を国が助成します。

② 外部積立型でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんもご加入いただけます。

● 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。



詳しくはホームページをご覧ください。

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

【 経営支援センター「財務分析サービス」のご案内！ 】

本会経営支援センターでは、会員企業様の経営力強化を目的とし、「財務分析サービス」を行っています。

本サービスでは、決算書などの財務資料をもとに、企業の収益性・安全性・成長性などの観点から現状を分析し、経営課題の「見える化」を図ります。

「数字が苦手で経営状況を把握しきれしていない」「今後の設備投資計画に活かしたい」など、さまざまなニーズに対応いたします。経営の“現在地”を知る第一歩として、ぜひ本サービスをご活用ください。

【財務分析サービス活用シーンの一例】

- ・金融機関との融資相談時の説明資料として
- ・設備投資や人材採用検討時の資料として
- ・経営計画や補助金申請の基礎資料として
- ・自社の強み・弱み把握や事業戦略見直し時に
- ・後継者や社内幹部との情報共有の場面で

【対象企業】

- ・財務状況を見直し、経営改善を図りたい会員企業様
- ・資金調達や融資をご検討されている会員企業様

- ・事業計画策定に財務分析が必要な会員企業様
- ・法人、決算書(損益・貸借)作成の個人会員企業様
- ・継続して財務情報をご提供いただける会員企業様

【必要書類】

3期分の財務諸表をご準備ください。(損益計算書「販管費明細、製造原価報告書含む」、貸借対照表)

※勘定科目もご提供いただければより詳細な分析が可能です

【お申し込み・お問い合わせ】最寄りの商工会まで

熱中症対策が事業者の義務に

2025年6月1日より、労働安全衛生規則の改正により、事業者には熱中症予防のための措置が義務付けられました。全業種が対象ですが、特に夏季に高温となる現場作業や倉庫内業務、屋外作業を行う事業者は、重点指導の対象となります。なお、企業が熱中症対策を怠った場合、労働安全衛生法に基づき、6カ月以下の懲役または50万円以下の罰金が科される可能性があります。

■ 義務化の対象となる作業環境

「WBGT28度以上または気温31度以上の環境下で連続1時間以上または1日4時間以上」の実施が見込まれる作業

■ 義務化された内容(事業者が取り組むべきこと)

1. 体制の整備

- ・熱中症対策を実施・指導する責任者を定める（「熱中症予防管理者」の選任）。
- ・責任者がWBGT（暑さ指数）などの目安を確認し、対策を指示。

2. 予防手順の策定

- ・暑さが厳しい日の作業中止基準（例：WBGT 値28℃

以上で休止など）や、水分補給・休憩のタイミングをあらかじめルール化。

- ・作業前の体調確認や、服装の工夫、冷却グッズの活用方法なども手順に含める。

3. 関係者への周知と教育

- ・作業員や関係スタッフに対し、熱中症予防の方法、異常時の対応などを教育。
- ・特に新規雇用者や外国人労働者に対しては、分かりやすく説明・掲示。

中小・小規模事業者も例外ではありません。

熱中症対策は、従業員の健康を守るだけでなく、労災や人材流出のリスクを減らす重要な取り組みです。今一度、自社の職場環境と対策を見直しましょう。

【参考】

職場における熱中症予防対策 | 群馬労働局
(<https://x.gd/81Fic>)



熱中症予防対策

中小企業・小規模事業者が抱える多様化・複雑化する経営課題解決のため、経営支援センターでは専門人材を配置し、会員事業者様が抱える課題解決の支援を行っております。今回は嘱託専門指導員による経営に役立つコラム記事を掲載します。

「不法就労助長罪」

知っていましたか？ 令和7年6月より、罰則が重くなりました。

嘱託専門指導員 田村 健

「不法就労助長罪」は、日本に不法に滞在・就労している外国人に仕事をさせたり、仕事をあつせんしたりすることを禁止する犯罪です。

たとえば以下のような行為が該当します：

- ・在留資格がない外国人を雇う
- ・留学生など、働ける時間に制限がある外国人をオーバーして働かせる
- ・不法滞在の外国人に仕事を紹介する

【厳罰化(令和7年6月施行)のポイント】

内容	改正前	改正後(厳罰化)
法定刑	3年以下の懲役・300万円以下の罰金	5年以下の拘禁刑・500万円以下の罰金(または両方)
対象者	企業の経営者や管理者など	より広範な関係者も処罰対象に(実質的に関与した者)

【注意点】

- ・「知らなかった」では通らない場合がある(在留カードの確認義務がある)
- ・派遣・委託先での不法就労でも責任を問われる可能性がある
- ・法人(会社)も罰則対象になる可能性がある

企業や個人事業主は、外国人を雇う際には在留資格や就労条件の確認を徹底することが必要不可欠です。

建設業会計とは？ ～建設業ならではの会計ルール～

嘱託専門指導員 儘田光明

建設業は、他の業種と比べて工事の期間が長く、収益が発生するタイミングもさまざまです。このような特性に対応するため、建設業には独自の会計基準が設けられています。これを「建設業会計」といいます。

■なぜ建設業には特別な会計基準が必要なの？

たとえば、完成までに1年以上かかる工事も多い建設業。もし一般的な会計基準で処理すると、工事が完成した年にまとめて売上や利益が計上されることになります。

そうすると、実際の経営状態と数字が合わず、正確な財務状況をつかむのが難しくなります。

その結果、経営判断を誤るリスクも高まってしまいます。

こうした問題を避けるために、建設業では「工事の進み具合」なども考慮した特別な会計方法が使われているのです。

■建設業の主な会計基準

会計方法	特 徴
工事完成基準	工事が完了し、引き渡したタイミングで売上や費用を計上します。
工事進行基準	工事の進み具合(進捗)に応じて、売上や費用を段階的に計上します。

一般会計では「実現主義」や「発生主義」といった基準で売上・費用を計上しますが、建設業ではこれらとは異なる基準を採用することで、より正確な経営分析が可能になります。

■お問い合わせ・サポート

ご不明な点がある場合は、経営支援センターまでお気軽にお問い合わせください。

また、群馬県では令和7年度「建設業経営アドバイザー派遣事業」を実施中です。

詳しくは、以下の県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.gunma.jp/page/11843.html>